

精液検査 ～精液の採取に関して～

精液検査を受けられる患者様へ

精液検査では精液量、精子濃度、運動率、運動の質、精子の形態、感染の有無などがわかります。以下のことに注意して採取してください。

1. 禁欲期間（射精しない期間）

2日（48時間）以上5日以内としてください。

理由：精子の数は無限に増えていくわけではありません。禁欲期間が長くなると、運動率の低下や正常形態率の低下、精子濃度が高くなるなど正しい検査結果が出ません。

2. 精液検査の回数

3ヶ月以内に少なくとも2回行います。2回の結果に大きな相違がある場合はさらに検査を行います。

理由：精巣で精子がつくられて射精されるまで約3ヶ月かかります。同じ条件下で正確な検査をするには、あまり長い月日をあけずに検査を繰り返す必要があります。そのため、2週間以上の期間をあけて数回検査して判断します。

3. 採取場所

施設内の決められた場所、または1時間以内に提出可能なところで採取してください。

4. 採取方法

病院から渡された容器に直接、マスターベーションによって全量を採取してください。

「ふた」はしっかり閉めてください。

理由①：特に初期射精は精子濃度、運動能ともに高いため、前半をこぼすと検査値が低くなる傾向があります。

理由②：コンドームは精子の運動能に影響を及ぼす可能性がありますので使用しないでください。

理由③：性交中断射精による採取は、パートナーの協力と時間的制限が必要なことや、全量採取できない可能性があるのをやめてください。

容器へ直接採取



コンドームの使用禁止



5. 運搬方法

施設内採取でない場合、採取した検体は20℃から30℃程度に保った状態で持ってきてください。

理由：一般的に、20℃以下や40℃以上になると運動率が低下することが報告されています。

採取した精液の温度が下がらないよう、特に冬は注意して持ってきてください（タオルなどで包むまたは体温で温める）。カイロなどを使った保温はやめてください。

タオルなどで包む



カイロなどの使用禁止



6. 記録方法

採取した検体容器には患者番号、氏名、生年月日、採取日時、禁欲期間、採取状況*など必要事項を記載してください。

※全量採取できなかった場合、“半分こぼした” “2/3程度こぼした”などと記載してください。

＜精液所見の下限基準値（WHO 2010）と男性不妊の分類＞

精液所見の下限基準値		男性不妊の分類
精液量	1.5mL	
pH	≥7.2	
総精子数	射精した精液中に3900万	
精子濃度	精液1mL中に精子が1500万	乏精子症：総精子数(または精子濃度)が下限基準値未満 無精子症：精液中に精子が存在しない
総運動率	運動精子が40%	
前進運動率	前進運動精子が32%	精子無力症：前進運動精子が下限基準値未満
正常形態精子率	正常形態精子が4%	奇形精子症：正常形態精子率が下限基準値未満
生存率	生存精子が58%	
白血球	精液1mL中に白血球が100万未満	膿精子症：射精液中に基準以上の白血球がある

写真1 正常形態精子

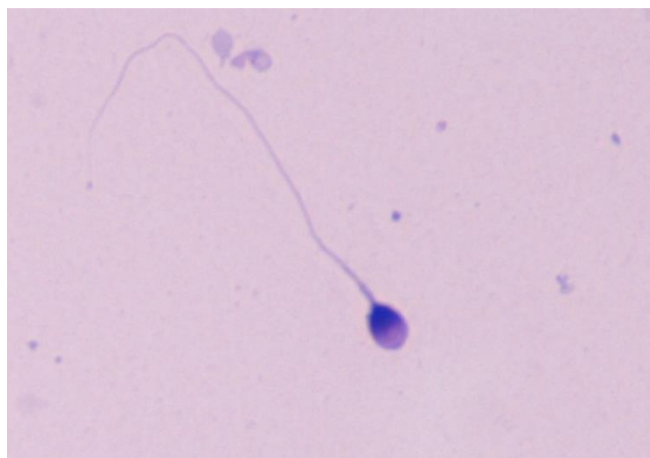
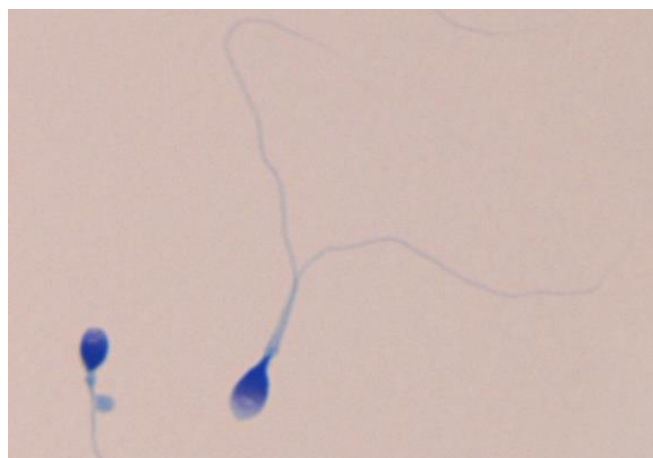


写真2 異常形態精子



参考文献

- 1) WHO laboratory manual for the Examination and processing of human semen : 2010
- 2) 精液検査標準化ガイドライン : 2003

【発行者】 愛知県臨床検査標準化協議会（AICCLS） 生殖医学検査部門

【問い合わせ先】 〒450-0002 名古屋市中村区名駅五丁目16番17号 花車ビル南館1階

公益社団法人 愛知県臨床検査技師会事務所内 愛知県臨床検査標準化協議会事務局

Tel 052-581-1013 Fax 052-586-5680 2015.10. Ver.1

Aichi Committee for Clinical Laboratory Standardization